

丘の上の学舎

～若い芽・強い木・愛の花～



平成30年5月10日

新年度にあたって

校長 前田博志



校舎の周りに色とりどりの花が咲きそろい、野山に鮮やかな新緑が輝いています。今年度の諫早特別支援学校は、小学部1年生に9名、中学部1年生に7名、高等部1年生に19名の新入生を迎えるとともに、教職員も35名の新転入があり、活気溢れる学校生活がスタートしています。

昨年度同様に、子供たち一人一人が「毎日学校に来るのが楽しい、友達や先生といるのが楽しい、毎日の勉強がおもしろい、もっとこんなことをしたい、明日も学校に行きたい」と感じられる学校生活になるように、全職員で心を一つにして努力していきたいと思っておりますので、今年度もよろしくお願いいたします。

さて、新しく改訂された学習指導要領では、情報化やグローバル化などの急激な社会変化の中でも、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に身につけることができる学校教育の実現をめざし、「社会に開かれた教育課程」というキーワードが示されました。これまでのように「社会に合わせて学校教育を考える」のではなく、「より良い学校教育を通じてより良い社会を作る」という理念の中で、改めて教育の重要性が問われていると感じます。

特に、特別支援学校の教育には、「障害者差別解消法」の施行により、障害の有無に関わらず全ての人々が生き生きと生活できる「共生社会」の実現を目指すための取組への貢献が求められています。また、人工知能やICT機器などの科学技術の進展により、障害のある子供の可能性が大幅に広がる中で、教育活動の在り方も未来を見据えて改善していく必要があると考えています。

そこで本校では、今回の学習指導要領改訂に合わせて、学校教育目標やめざす児童生徒像、学部教育目標などを大きく見直す「カリキュラムマネジメント」を行うこととし、昨年度から研究を進めてきたところです。

次ページに示しているように、平成30年度の学校教育目標の中に「生涯を通じて豊かに生活するための生きる力の育成」を明記し、めざす児童生徒像の中に「夢や願いに向けて挑戦し、社会に貢献する児童生徒」を示すことで、未来の共生社会の創り手となる児童生徒の育成を図りたいと考えています。

また、各部の教育目標には、児童生徒の能力や可能性の高まり、生活の広がりを考慮した目標を設定するとともに、これらの目標を達成するための具体的な取組を学校経営目標や本年度努力目標の中に盛り込んでいます。

これからの未来を生き、未来を創る子供たちのために、本校としてできる最大限の取組を進めていきたいと考えておりますが、子供たちの確かな成長のためには、子供の生活の中心にある家庭の協力が何よりも大切です。

お子様の健康や体調管理はもちろんのこと、将来の自立や卒業後の豊かな生活に向けて、きめ細やかな相談をさせていただきながら、学校と家庭が一体となってお子様の成長を支えていきたいと思っておりますので、保護者の皆様のご理解・ご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成30年度学校経営方針

校 訓

「明朗」 「自立」 「希望」

学 校 教 育 目 標

児童生徒の命と人権を尊重し、一人一人の教育的ニーズや発達段階等に応じたきめ細やかな指導と学習指導要領に基づく適切な教育活動を推進することにより、日々の生活の中で「生きる喜び」を感じさせながら、生涯を通じて豊かに生活するために必要な「生きる力」を育む。

目指す児童生徒像

- 心身ともに健康でたくましく生きる児童生徒
- 思いやりの心を持ち、心豊かに生活する児童生徒
- 夢や願いに向けて挑戦し、社会に貢献する児童生徒

学 校 経 営 目 標

- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるきめ細やかな指導の充実と発達段階に応じた分かりやすい授業実践に努める。
- ② 社会に開かれた教育課程を目指し、児童生徒の実態に即した教育課程の編成に努めるとともに、小・中・高の一貫した教育の推進を図る。
- ③ 幼保等・小・中・高等学校や医療・福祉等関係機関との連携を図り、卒業後の豊かな生活につながる指導の充実に努める。
- ④ 児童生徒が明るく生き生きと学べる教育活動の創意工夫を図るとともに、安全・安心に活動できる教育環境の整備・充実に努める。
- ⑤ 地域における特別支援教育のセンターとしての機能を積極的に発揮するとともに、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。
- ⑥ 全教職員は、研究・研修活動に励み、専門性の向上を図るとともに、働きやすく明るい職場づくりを推進する。
- ⑦ 児童生徒や保護者の信頼に応える寄宿舎運営や学校事務運営を推進する。

本年度努力目標

① ・ ②	ア 教育活動中の事故「〇」を目指した取組の推進（指さし・声出し確認） イ いじめ・体罰・不適切な言動「〇」の人権を尊重した教育・指導の徹底 ウ ICT 機器を活用した効果的な学習の推進と教材教具の工夫・開発 エ 新学習指導要領の趣旨を活かしたカリキュラムマネジメントと授業改善 オ 一人一人に合わせた訪問教育の充実（ICT 機器の活用、訪問指導の手引きの作成）
③ ・ ④	カ 児童生徒の未来を十分に見据えた「個別の教育支援計画」等の作成と評価の実施 キ 希望・夢の実現に向けたキャリア教育と進路指導の充実（関係機関との連携） ク 余暇活動の充実と障害者スポーツの推進（音楽や読書活動、ボッチャ競技等） ケ 校舎内外の清掃・美化の推進と施設設備の安全管理・備品管理の徹底 コ 新校舎建設を含む施設設備の計画的な改善・改修の推進
⑤ ・ ⑥	サ 特別支援教育のセンター的機能の発揮（教育相談の充実、生涯学習の機会提供等） シ 本校教育の広報・理解啓発の促進（ホームページの更新、学校だよりの配付等） ス 専門性向上のための取組（外部専門家活用研・特支免許取得・各種研修の受講等） セ 自立と社会参加を推進する寄宿舎指導の充実（計画的な研修、指導の手引きの作成） ソ 働き方改革・明るい職場づくりの推進（プラス1年休、行事や会議の精選等）